

無償化にかかる認定申請書類一覧

3～5歳児

	保育の必要性が認定されない家庭 (専業主婦(夫)家庭等)	保育の必要性が認定される家庭 (就労等により保護者が日中保育できない家庭)
認可保育所	—	申請不要
認定こども園	申請不要	
新制度幼稚園	申請不要	
新制度未移行の幼稚園	A	
幼稚園・認定こども園の預かり保育	対象外	B
企業主導型保育	—	※
認可外保育施設 一時預かり事業 病児保育事業 ファミリー・サポート・センター事業	対象外	B
就学前障害児の発達支援	申請不要	

0～2歳児（住民税非課税世帯のみ）

	保育の必要性が認定されない家庭 (専業主婦(夫)家庭等)	保育の必要性が認定される家庭 (就労等により保護者が日中保育できない家庭)
認可保育所	—	申請不要
認定こども園	—	申請不要
地域型保育 (小規模保育等)	—	申請不要
企業主導型保育	—	※
認可外保育施設 一時預かり事業 病児保育事業 ファミリー・サポート・センター事業	対象外	B

A: 子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書(法第30条の4第1号)

B: 子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書(法第30条の4第2号・第3号)

※ 企業主導型保育を利用する方は別途手続きが必要となります。

保育の必要性の認定を受ける方は、保育にあたれない証明書の添付が必要です

- 保育の必要性の認定事由とは、就労、妊娠・出産、疾病・障害、介護・看護、災害復旧、求職活動、就学等を指します。
- 認定申請にあたっては、勤務証明書等の保育にあたれない証明書を添付してください。